

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言

が発令されています

- ✓ 生活の維持に必要な場合を除き**不要不急の外出、移動の自粛**をお願いします
- ✓ やむを得ず外出する場合でも**「密閉」「密集」「密接」を避ける行動**をお願いします
- ✓ 感染症予防のための**手洗い、咳エチケットの徹底**をお願いします

市といたしましても、感染拡大の防止、市民の皆様
の安全の確保に全力で取り組んでおります。

何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解と
ご協力をお願い申し上げます。

岩倉市長 久保田 桂朗

令和2年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。
 そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って紹介します。

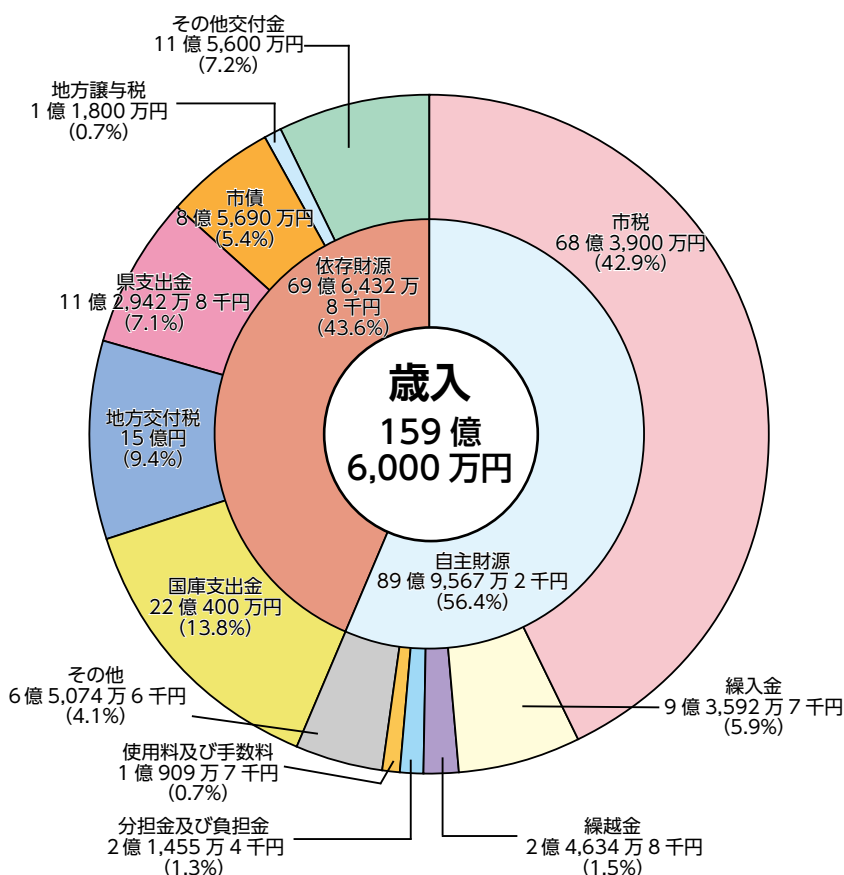
会計名	令和2年度	令和元年度	増減率
一般会計	159億6,000万円	157億円	1.7%
特別会計	79億6,972万円	79億500万円3千円	0.8%
国民健康保険	40億3,227万7千円	41億2,954万円	▲2.4%
土地取得	1,006万3千円	2,911万9千円	▲65.4%
介護保険	32億932万円	30億7,761万円	4.3%
後期高齢者医療	7億1,806万円	6億6,873万4千円	7.4%
企業会計	34億1,419万7千円	33億2,383万2千円	2.7%
上水道事業	12億8,867万3千円	11億2,494万4千円	14.6%
公共下水道事業	21億2,552万4千円	21億9,888万8千円	▲3.3%
合計	273億4,391万7千円	269億2,883万5千円	1.5%

- **予算** 市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。
- **一般会計** 市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

- **特別会計** 特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など4つの特別会計があります。
- **企業会計** 民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計、公共下水道事業会計があります。

一般会計歳入

歳入の構成比



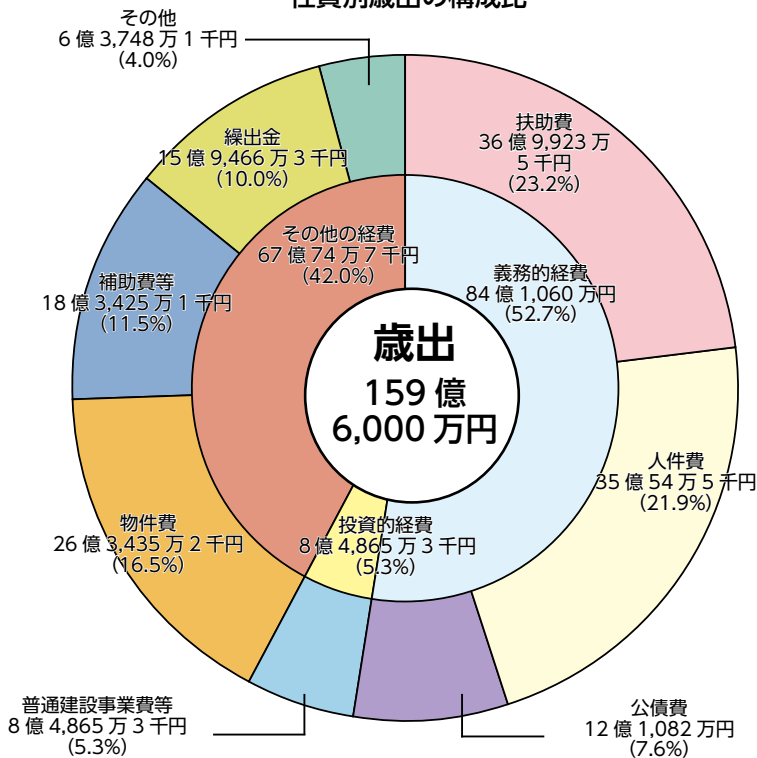
用語解説

- **市税**…市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- **繰入金**…基金（市の貯金）などから繰り入れるお金
- **繰越金**…前年度から繰り越されたお金
- **分担金及び負担金**…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- **使用料及び手数料**…市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
- **その他の収入**…財産収入、預金利子、寄附金など
- **国庫支出金**…市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
- **地方交付税**…地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- **県支出金**…市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
- **市債**…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- **地方譲与税**…国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- **その他交付金**…地方消費税交付金、環境性能割交付金など、国や県からの各種交付金

一般会計歳出

性質別歳出

性質別歳出の構成比

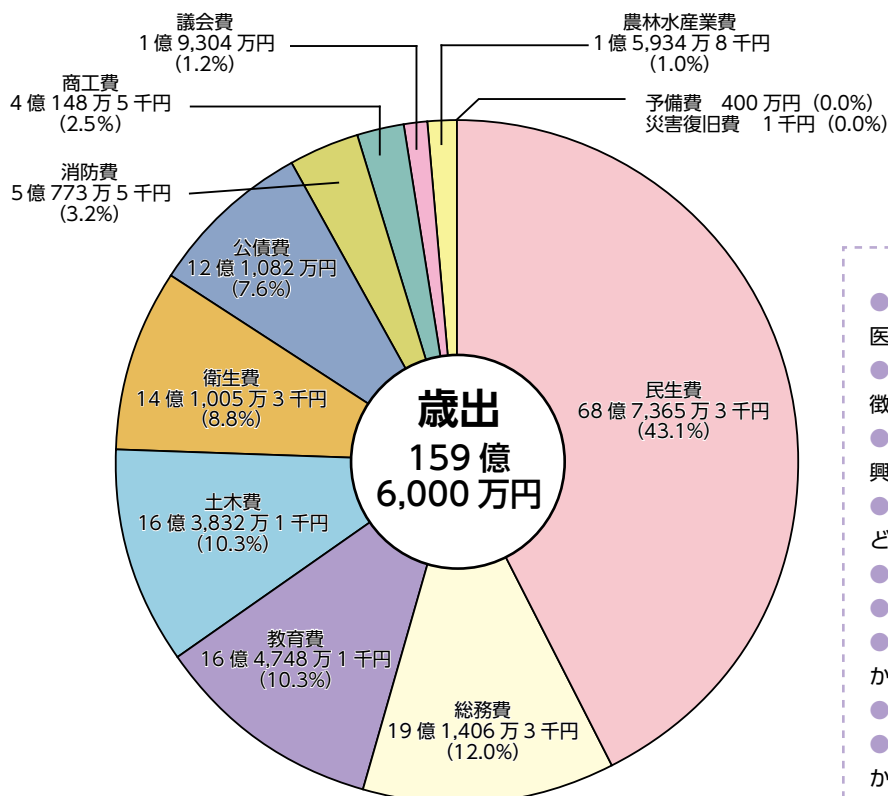


用語解説

- 扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、市民の生活を維持するために支出される経費
- 人件費…職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
- 公債費…市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- 普通建設事業費等…道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
- 物件費…旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
- 補助費等…さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
- 繰出金…一般会計と特別会計または特別会計相互の間で支出される経費
- 義務的経費…人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- 投資的経費…普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

目的別歳出

目的別歳出の構成比



用語解説

- 民生費…児童・高齢者・障がい者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- 総務費…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- 教育費…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- 土木費…道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- 衛生費…環境、保健衛生などにかかる経費
- 消防費…救急や消防などにかかる経費
- 商工費…商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- 議会費…議員報酬や議会運営にかかる経費
- 農林水産業費…農林水産業の振興などにかかる経費

安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

- **健幸情報ステーション登録事業**・・・・・・・・・・34万1千円
市民の生活習慣病予防を中心とした健幸づくりを推進するため、市が取り組む食育や運動習慣づくりなどの健幸づくりに関する情報を提供する事業所を「岩倉市健幸情報ステーション」として登録し、健幸情報を発信します。
- **健幸づくり条例啓発事業**・・・・・・・・・・55万円
「健幸づくり条例」を市民に広く周知し、健幸づくりを一層推進するため、健幸づくりシンポジウムの開催やリーフレットの作成を行います。
- **新生児聴覚検査費助成事業**・・・・・・・・・・231万8千円
聴覚障がい^{えん}の早期発見・早期療育を図るため、全ての新生児を対象として聴覚検査を実施し、検査に要する費用を助成します。



- **訪問歯科健康診査事業**・・・・・・・・・・25万3千円
歯周疾患や誤嚥性肺炎^{えん}の予防、口腔機能の低下防止を図るため、歯科健康診査を受けることができない在宅療養者を対象に訪問による歯科健康診査を実施します。
- **特定健康診査受診勧奨業務委託事業**
(国民健康保険特別会計)・・・・・・・・・・400万円
特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対して、AI(人工知能)を用いた分析による効率的かつ効果的な受診勧奨を行います。

自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）

- **夢さくら公園整備事業**・・・・・・・・・・8,748万円
令和元年度に実施した詳細設計に基づき、旧学校給食センター跡地の公園整備工事および事務棟の改修工事を行います。
- **(仮称) 路上喫煙等規制条例制定業務**
・・・・・・・・・・54万5千円
安全、安心で快適な生活環境の確保および望まない受動喫煙の防止を目的として、検討委員会を設置し、「(仮称) 路上喫煙等規制条例」を制定します。
- **スプレー缶等処理事業**・・・・・・・・・・79万7千円
令和2年10月(予定)から、火災等の事故を未然に防ぐため、スプレー缶等の穴開け作業等を業務委託し、スプレー缶等を市民が穴を開けずに排出する体制を整備します。
- **高齢者後付け安全運転支援装置設置補助事業**
・・・・・・・・・・192万円
交通事故防止を図るため、運転免許を保有する65歳以上の人を対象に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の購入費用を補助します。
- **国土強靱化地域計画策定事業**・・・・・・・・・・960万円
大規模自然災害等に備えるため、事前の防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定します。

豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）

- **下田南遺跡発掘調査事業**・・・・・・・・2億6,817万9千円
川井野寄地区での土地開発事業区域内の一部が下田南遺跡として指定され、発掘調査が必要なため、令和元年度から引き続き実施します。
- **総合体育文化センター外壁全面打診調査**
・・・・・・・・203万5千円
修繕が必要な箇所を把握するため、総合体育文化センターの外壁の打診調査を実施します。
- **岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業**
・・・・・・・・5,972万4千円
岩倉北小学校の屋内運動場に放課後児童クラブ施設を併設した複合施設を建設するための実施設計を行います。

快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）

- ふれ愛タクシー事業・・・・・・・・・・1,522万8千円
高齢者、障がい者および子育て世代等の外出・移動支援を目的として、民間タクシー事業者の空車車両を活用し、市内の送迎をします。
- 名鉄石仏駅等整備事業・・・・・・・・1億2,614万4千円
東側駅舎の整備に併せ、周辺道路の利便性・安全性を高めるため、道路改良工事を実施します。さらに、駅東側に公衆トイレを整備するための設計を実施します。

また、名古屋鉄道（株）が実施する西側駅舎等のバリアフリー化に係る費用の一部を負担します。

- 経営戦略策定事業（上水道事業会計）
・・・・・・・・・・981万2千円
計画的かつ合理的な事業の経営と、収支の改善を通じた経営基盤の強化を図ることを目的に「経営戦略」を策定します。

地域資源を生かした活力あふれるまち（産業・観光）

- 企業庁土地開発関連事業・・・・・・・・・・7,718万円
川井野奇地区での土地開発事業に必要な配水管布設工事や区域内での測量等を実施します。また、事業に係る代替地取得者等に対し奨励金を交付します。

- シティプロモーション事業
（市制50周年記念映像作成）・・・・・・・・263万2千円
市民と一体となり50周年を祝う機運を高めるとともに、将来に向けた市に対する愛着や誇りの醸成を図るため、令和2年度からの2か年で、市民参加による50周年記念映像を制作し、市制50周年記念式典を始め市内外に向けて広く発信します。

市民とともに歩むひらかれたまち（協働・行財政運営）

- 外国人サポート窓口設置事業・・・・・・・・81万8千円
市民窓口課に翻訳機および直通電話を設置し、多言語による情報提供や外国人支援員による各種行政手続きの支援および生活に関する相談支援の拡充を図ります。



- RPA等導入事業・・・・・・・・・・242万5千円
市民からの問い合わせをパソコンやスマートフォンを利用し、市民が聞きたい、知りたい情報を24時間365日、AIが会話形式で自動的に答えるAI総合案内サービスを導入します。また、事務処理の負担軽減を図るため、電子データを基に各情報システム間や文書・表計算ソフト等と連携し、業務を自動化するRPAツールおよび手書きの情報を電子化することができるAI-OCRを導入します。

- 第5次総合計画策定事業・・・・・・・・・・890万2千円
令和2年度は、3か年の総合計画策定事業の最終年度となり、平成30年度に定めた策定方針の4つ基本姿勢に基づき検討を進め、市民参加機会を確保しながら、策定します。

- 市制50周年記念事業・・・・・・・・・・324万1千円
「市民の夢 協えるプロジェクト」、[いわくら名産品（お土産）開発事業] および機運醸成のための周知啓発を行います。また、観光振興事業（冬の鍋フェス）、スポーツ振興事業（いわくら市民健康マラソン）も市制50周年記念事業として実施します。





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集1 令和2年度岩倉市当初予算についてお知らせします**
- 7 市政通信
- 18 男女共同参画コーナー
- 19 情報コーナー
- 32 分別収集・古紙と古着の日
- 33 市民相談
- 34 5月の保健センター案内
- 36 新型コロナウイルス感染症の防止にご協力ください / 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 手話を覚えよう / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)
- 38 **特集2 消防団に新たな仲間が加わりました!**
- 40 いわフォト / Pick Up News

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (5月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

3日(日)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
4日(月)	石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
5日(火)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
6日(水)	檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)
10日(日)	日比野 充伸 (名草クリニック)
17日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
24日(日)	河内 賢 (大地整形外科)
31日(日)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご覧ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



人 □ (令和2年4月1日現在)

	前月比	前年比
総人口	48,045 人	-16 156
男	24,065 人	13 128
女	23,980 人	-29 28
世帯数	21,966 世帯	77 411

前月詳細

出生	38 人	転入等	458 人
死亡	32 人	転出等	480 人



税・保険料等納期限

軽自動車税	6月1日(月)
介護保険料第2期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

5月17日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806

令和2年度の区長の皆さんをお知らせします

問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

区名	区長名	区名	区長名
大市場町	丹羽 規雄	神野町	後藤 和博
下本町	瀧内 洋二	石仏町	服部 徹
中本町	水谷 寧志	北島町	植手 啓二
東町	栗木 洋明	野寄町	赤堀 俊之
中野町	竹内 勉	大地町	内藤 元雄
本町(上市場)	磯部 裕二	中央町	中村 信雄
本町(北口)	山川 栄造	川井町	眞野 豊行
本町(門前)	山川 哲夫	大山寺町	横井 正人
西市町	関戸 一人	稲荷町	神谷 孝三
新柳町	関戸 修	曾野町	河村 鑛行
新柳町1区	本田 収良	五条町	栗原 勇吉
鈴井町	中川 一孝	南新町	山田 成史
泉町	塩井 隆夫	東新町1区	時田 正人
八剣町	小島 都史	東新町2区	藤井 純二
井上町	渡邊 末男	東新町3区	塚本 秋雄

岩倉市職員人事異動をお知らせします (令和2年4月1日付)

問合せ 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

【部長級】

総務部長 中村定秋 (市民部長)

()内は旧職名

【課長級】

健康福祉部長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳 (健康福祉部長寿介護課主幹)、健康福祉部健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 原咲子 (健康福祉部長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長)、会計管理者兼会計課長 岡崎祐介 (監査委員事務局長)、消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長 加藤正人 (消防本部消防署消防副署長)、消防本部消防署長 伊藤真澄 (消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティセンター長)、教育こども未来部学校教育課長 石川文子 (教育こども未来部学校教育課長兼学校給食センター所長)、教育こども未来部子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長 野田克枝 (教育こども未来部子育て支援課南部保育園園長)、監査委員事務局長 佐藤信次 (総務部行政課主幹)

【主幹級】

総務部秘書企画課主幹 加藤淳 (総務部秘書企画課統括主査)、総務部行政課主幹 兼松英知 (市民部市民窓口課主幹)、健康福祉部市民窓口課主幹 小崎尚美 (総務部協働安全課統括主査)、建設部上下水道課主幹 大橋透 (建設部上下水道課統括主査)、消防本部消防署主幹 林英嗣 (消防本部総務課統括主査)、教育こども未来部学校教育課学校給食センター所長 田島勝己 (総務部協働安全課主幹)、教育こども未来部子育て支援課主幹 佐久間喜代彦 (教育こども未来部子育て支援課統括主査)、教育こども未来部子育て支援課南部保育園園長 中島光恵 (教育こども未来部子育て支援課西部保育園園長)、教育こども未来部子育て支援課西部保育園園長 長谷川知子 (教育こども未来部子育て支援課中部保育園統括主査保育士)



「外国人サポート窓口」を設置しました

問合せ先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

外国の人が来庁された際、多言語で窓口での手続きのサポートやごみの出し方など日常生活に関する情報を提供したり、相談に応じる窓口を設置しました。

必要に応じて専門機関や担当部署へご案内します。

- とき 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 市役所1階市民窓口課(予約不要)
- 電話 38-5040(外国人支援員直通)
- 対応言語 外国人支援員がポルトガル語、スペイン語、英語に対応します。それ以外の言語は翻訳機での対応となります。

軽自動車税の納税についてお知らせします

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

軽自動車税は令和2年4月1日の時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小型自動車を所有されている人に課税されます。

今年度の軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。お忘れなく納税してください。

●車検用納税証明書について

一般納付書で納付する場合、納付書の控えを車検用納税証明書として使用してください。

口座引落しを登録している人は、引落し確認後(6月中旬)に車検用納税証明書を送付します。なお、督促状で納付した場合、納付書の控えは車検用納税証明書として使用できないためご注意ください。

●税率について

標準税率については下表に記載の通りです。

最初の新規検査から13年が経過した車両(平成19年3月31日以前に最初の新規検査が行われた車両)について、通常より高い税率が適用されます。

また、令和元年度(平成31年度)に新規検査が行われた車両で、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車については、その燃費性能に応じて、今年度のみ税率が軽減されます。詳しくは納税通知書に同封のお知らせ、または市ホームページをご確認ください。

1. 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

車両区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円
ポータトレイラー		3,600円

●軽自動車税の減免

身体または精神に障害のある人の軽自動車税を減免します(1人につき1台に限る)。

●減免の対象

身体障害(障害の区分や級別による可否あり)または精神1級の障害を持ち、手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車等(身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む)

●申請に必要なもの

- ・個人番号の分かるもの
- ・印鑑
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等
- ・車検証

●申請期限 6月1日(月)

詳しくは、お問い合わせください。

2. 四輪以上および三輪の軽自動車

			最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両	最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両	最初の新規検査から13年が経過した車両
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪			3,100円	3,900円	4,600円

健幸づくり条例を制定しました

問合せ 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

市民の健幸づくりを推進していくための基本理念等を定める健幸づくり条例を4月1日に制定しました。

市長からのメッセージ



岩倉市では、平成30年12月1日に「健幸都市いわくら」を宣言し、健幸づくりを進めてまいりました。

健幸づくり条例は、健幸づくりの基本理念、健幸づくりに関わる皆様の役割、健幸づくりに関する施策の基本となる事項を定め、「健幸都市いわくら」の実現を目指すものです。

これからも、市民の皆様とともに健幸づくりを推進し、満開の笑顔のもと、いつまでも健やかに自分らしく暮らし続けられる幸せなまちづくりに努めてまいります。

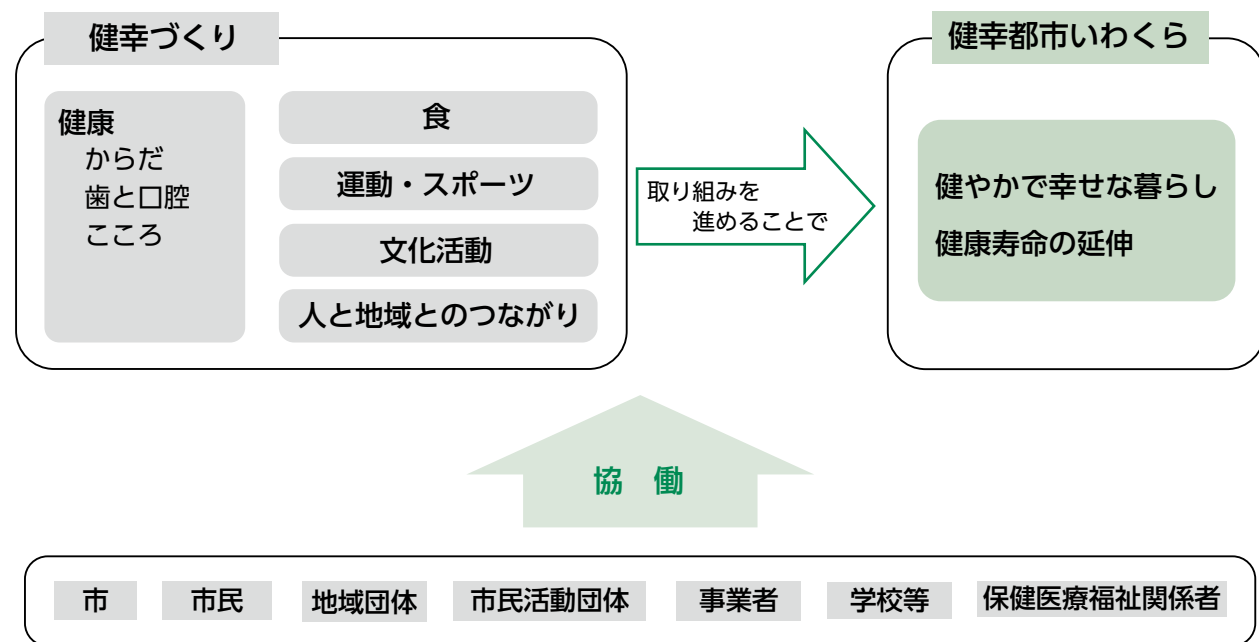
健幸づくりとは？

生涯にわたり心身ともに健やかで、自分らしく生き生きと幸せに暮らすための取り組みをいいます。

社会全体で健幸づくりを支えます

個人の健幸づくりを社会全体で支えていくために、市、市民、地域団体、市民活動団体、事業者、学校等、保健医療福祉関係者それぞれの役割を定め、協働により健幸づくりを推進していきます。

健幸づくり推進のイメージ図



皆さんに広く周知するため、シンポジウムを予定しています。

詳細が決まりましたら、広報・ホームページ等でご案内します。なお、条文と逐条解説は市ホームページでご覧になれます。



岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

問合せ 長寿介護課長寿福祉グループ ☎ 38-5811

高齢者の皆さんに住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに、下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に長寿介護課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
生活支援型給食サービス	聞き取り調査等で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します（年末年始を除く） ※1食 340円	ひとり暮らし認定がある人、または75歳以上の高齢者のみの世帯等であり、給食が必要と認められる世帯
緊急通報システム設置	コールセンターとつながった緊急通報装置を設置し、コールセンターが緊急時に消防署へ救助を要請したり、相談をお聴きしたりします ※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります	ひとり暮らし認定、または70歳以上の高齢者のみの世帯等で、固定電話回線を有し、設置が必要と認められる世帯
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を丸洗乾燥（年1回）・乾燥（年2回）します	・ひとり暮らし認定がある人 ・常時ねたきりの状態の人
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に月額5,000円の手当てを支給します	要介護4・5の人や、常時ねたきりの人を在宅で介護している人
高齢者日常生活用具給付	生活状況により、電磁調理器の生活用具を支給します ※課税状況に応じ、自己負担があります	ひとり暮らし認定がある人
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います（年6回）	在宅で、65歳以上の要介護4・5の人
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品（紙おむつ）の利用券を支給します ※非課税世帯（要介護者および家族介護者の属する世帯全員）が対象です	市民税非課税世帯で、要介護4・5の人を在宅で介護している人
シルバー優待証明カード交付	名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学できる優待証明カードを交付します	65歳以上の人
すこやかタクシー料金助成	85歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券（基本料金と迎車料金を助成）を支給します（月2枚）	85歳以上の人
	要支援認定の人等で、乗降介助が必要な人に基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金（1回500円を限度）を支給します（月2枚）	65歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人
リフトタクシー料金助成	移動が困難な在宅のねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限5,000円）を助成します（月1枚）	在宅で、要介護4・5の人または常時ねたきりの人
家具転倒防止器具等取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具や、住宅用火災警報器（自前で準備した警報機）を取り付けます	在宅で、ひとり暮らし認定がある人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
徘徊高齢者家族支援サービス	行方不明になる恐れのある高齢者に対する位置情報専用端末機を家族介護者に貸し出します ※1カ月540円の利用料と情報提供料を利用者に負担していただきます	要介護・要支援認定を受けた人の介護者、または徘徊高齢者の介護者
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限20万円）を助成します ※所得要件があります	市内に1年以上在住し、市税を滞納していない65歳以上の人
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します（上限50万円） ※所得要件があります	65歳以上の人で介護認定を受けたことがある人等
高齢者等救命バトン配布	冷蔵庫で保管し、救急時に備える救命バトン一式を配布します	障害・病気等で健康状態に不安を抱える人
認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業	認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ岩倉市に登録しておくことで、早期発見、事故の防止に繋がります。事前登録した人は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」の加入ができます	65歳以上で認知症状があり、行方不明となる恐れがある人または、行方不明となったことがある人（若年性認知症の人も含む）

●ひとり暮らし認定は、65歳以上のひとり暮らしの人で、市が認定した人です。

岩倉市の障がい者福祉サービスをお知らせします

問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

心身に障がいのある人の日常生活を支援し、また、介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに要件がありますので、事前に福祉課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
心身障がい者 扶助料	対象者に月額 3,000 円を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②療育手帳 A 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 2,500 円を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 3・4 級 ②療育手帳 B 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 2 級 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 1,500 円を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 5・6 級 ②療育手帳 C 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 3 級 ※施設入所者は除く
在宅重度 障害者手当	対象者に月額 15,500 円を支給します (1 種) ※所得制限、併給制限あり	身体障害者手帳 1・2 級かつ IQ 35 以下の人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
	対象者に月額 6,750 円を支給します (2 種) ※所得制限、併給制限あり ※手帳初回交付時に 65 歳以上であった場合、支給対象となりません	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②療育手帳 A 判定 ③身体障害者手帳 3 級かつ IQ 50 以下の人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
特別児童 扶養手当	対象者に月額 52,500 円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者を監護、養育されている人 ①発達障がいを含む IQ 35 以下程度 ②身体障がい 1～2 級程度 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 34,970 円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者を監護、養育されている人 ①発達障がいを含む IQ 50 以下程度 ②身体障がい 3 級 (4 級の一部含む) 程度 ※施設入所者は除く
特別障害者 手当	対象者に月額 27,350 円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳以上の障がい者 ①身体障がい 2 級 (一部を除く) 以上の障がいを重複してお持ちの人 ②身体障がい 2 級 (一部を除く) 以上の障がいをお持ちの人で、IQ 20 以下の人または常時介護が必要な精神障がいをお持ちの人 ③身体障がい 2 級 (一部を除く) 以上の障がいをお持ちの人または IQ 20 以下の人もしくは常時介護が必要な精神障がいをお持ちの人で、他に身体障がい 3 級相当の障がいを 2 つ以上お持ちの人 ④身体障がい 2 級 (一部を除く) 以上の障がいをお持ちの人または IQ 20 以下の人もしくは同程度の障がいや病状をお持ちの人で、日常生活においてほぼ全面介助が必要な人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
障害児福祉 手当	対象者に月額 14,880 円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者 ①身体障がい 1 級 (2 級の一部を含む) の障がいをお持ちの人 ②IQ 20 以下の人 ③上記と同程度の障がいや病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者は除く
経過的福祉 手当	対象者に月額 14,880 円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳以上の障がい者で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない人 ①身体障がい 1 級 (2 級の一部を含む) の障がいをお持ちの人 ②IQ 20 以下の人 ③上記と同程度の障がいや病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
日常生活用具 の給付等	重度の障がい児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などの購入または貸与にかかる費用を助成します ※原則 1 割負担 ※障がいの種別や等級等に制限あり ※難病には対象疾患あり	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人 ②難病患者等 ※施設入所者は除く
ストマ装具の 保管	災害時に住居が被災し、ストマ装具が持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ装具 (概ね 10 日間分) をお預かりし、市役所庁舎倉庫で保管します	市内に居住するストマ装具を必要とする人
小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台、入浴補助用具、吸入器、電気式たん吸引器などの購入にかかる費用を助成します ※収入によって費用の一部自己負担あります	小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている人



事業名	内容	対象者
補装具費の支給	身体障がい者に対し、身体機能の障がいを補い日常生活を容易にするため、補聴器、車いす、義肢等の購入や修理、貸与にかかる費用を助成します ※原則1割負担 ※障がいの種別や等級等に制限あり 難病には対象疾患あり	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳をお持ちの人 ②難病患者等
軽度・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の対象にならない軽度・中等度難聴のお子さんの聞こえの改善と言葉の習得を促進するため、補聴器の購入にかかる費用を助成します	次の全ての要件を満たす人 ①市内に住所を有している18歳未満の人 ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の対象とならない人 ③補聴器の装用により、言語習得や教育等における効果が期待できると医師が判断する人 ④市民税所得割額46万円以上の人がいらない世帯に属する人
心身障がい者福祉タクシー料金助成利用券	心身障がい者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします	次のいずれかをお持ちの人 ①身体障害者手帳1・2級 ②身体障害者手帳内容に、下肢3級、体幹3級または視覚の3級が記載 ③療育手帳A判定 ④精神障害者保健福祉手帳1級
リフトタクシー料金助成	通常車で移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額(上限5,000円)を助成します(月1枚)	次のいずれかに該当する人 ①常時ねたきりで在宅の人 ②要介護4または5で在宅の人 ③身体障害者手帳下肢・体幹1級で在宅の人
手話通訳者派遣	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に手話通訳者を派遣します	聴覚障がいまたは音声・言語機能障がいのため意思疎通を図ることに支障があり、手話によって意思疎通が図れる人
要約筆記者派遣	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に要約筆記者を派遣します	聴覚障がいまたは音声・言語機能障がいのため意思疎通を図ることに支障があり、手話、口話を理解できない人
身体障がい者住宅改善費助成	身体障がい者に対し、住宅改善に要する対象工事費の2分の1を助成します(上限50万円)	身体障害者手帳の体幹・下肢・視覚障がい1級・2級をお持ちの人
障害者等賃貸住宅住み替え助成	障がい者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します ※所得要件があります	市内に1年以上在住し、市税を滞納していない身体障害者手帳1級・2級をお持ちの人
有料道路通行料金の割引	身体障がい者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障がい者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合、有料道路の通行料金が半額になります	身体障害者手帳または、療育手帳A判定をお持ちの人
NHK受信料の免除	障がい者に対し、NHK受信料が全額または半額免除されます ※障がい等級、所得等に制限あり	障害者手帳をお持ちの人
自動車運転免許取得費助成	障がい者の自動車運転免許取得費の一部を助成します(費用の3分の2以内、上限10万円) ※所得制限あり	障害者手帳をお持ちの人
自動車改造費助成	身体障がい者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します(上限10万円) ※所得制限あり	身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人
入浴サービス	家庭において自力または介護による入浴が困難な重度身体障がい者等に対し、各家庭に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います	身体障害者手帳の体幹・下肢障がい1級・2級をお持ちの人
心身障害者扶養共済	障がい者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障がいとなった場合、障がい者に年金を支給します(年金1口当たり2万円) ※掛金は加入時の加入者(保護者)の年齢によって異なります	身体障害者手帳1～3級または、療育手帳をお持ちの人
原子爆弾被爆者受診費助成	原子爆弾被爆者が広島市または長崎市内の病院で受診するために必要な費用の一部を助成します	市内に1年以上お住まいで被爆者健康手帳をお持ちの人
視覚障がい者用ポータブルレコーダーの貸し出し	デジタイズ図書などを再生できる視覚障がい者用ポータブルレコーダーを貸し出しています 貸し出しは無料で、1週間以内です	市内在住者で、視覚に障がいがあり身体障害者手帳を交付されている人または、市内在住者で、病気や加齢などによる視力の低下により読書することが難しい人
ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	援助が必要な人が災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に手助けを求め一助として活用してもらうことを目的として、ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します	援助が必要な人 その他、ヘルプマーク・ヘルプカードを必要とする人
自立支援医療の給付	育成医療 ※所得制限あり 身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付(医療に要する費用の支給)を行います ※所得により自己負担あり(原則、医療費の1割)	18歳未満で身体上の障がいをお持ちの人

事業名	内容	対象者	
	更生医療 ※所得制限あり	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行います ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	18歳以上で身体障害者手帳をお持ちの人
	精神通院 ※所得制限あり	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費の給付を行います ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	精神にかかる疾病で通院している人 ※医師の診断書が必要
精神障害者医療費の支給	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人	
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人	
	保険診療のうち自己負担分を支給します ※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて提示する必要があります	精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人	
障害者医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級 ②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障がい） ③身体障害者手帳 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④療育手帳A、B判定（IQ 50以下） ⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む）	
後期高齢者福祉医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級 ②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者手帳 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④療育手帳A・B判定（IQ 50以下） ⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む） ⑥精神障害者保健福祉手帳 1・2級 ⑦戦傷病者（所得制限あり） ⑧精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ⑨母子・父子家庭の人（所得制限あり） ⑩介護保険の要介護認定4または5を受け、生活介護を3カ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ⑪長寿介護課のひとり暮らし認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人	
	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人	
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人	

事業名	サービスの種類	内容
介護給付	居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします
	重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や食事などの介助や外出時の移動の補助をします
	同行援護	視覚障がい者で移動に著しい困難がある人へ、外出時に同行して移動の援護をします
	行動援護	知的障がいまたは精神障がいにより行動に著しい困難がある人に、必要な介助や外出時の移動支援をします
	重度障がい者等包括支援	重度の障がいがある人が生活するために、複数の障がい福祉サービスを組み合わせて生活の支援をします
	短期入所（ショートステイ）	家族に用事がある時などに、施設へ短期間の入所をし、必要な支援を提供します
	療養介護	医療が必要な障がいのある人に、病院で医療を受けながら、日常生活の支援をします
	生活介護	施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します
	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを提供します
訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	身体機能向上のための訓練をします
	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるように、生活能力向上のために訓練をします
	就労移行支援	就労を希望する障がいのある人に、生産活動の機会の提供や知識・能力向上の訓練、求職活動に関する支援をします
	就労定着支援	一般就労した障がいのある人が継続して就労できるように相談支援や企業との連絡調整をします
	就労継続支援（A型、B型）	通常の事業所では働くことが困難な人へ、就労機会の提供や知識・能力向上のための訓練をします
	自立生活援助	施設等から一人暮らしに移行した障がいのある人などに対して、巡回訪問や随時の相談に応じて、生活力等の向上のための支援をします
共同生活援助（グループホーム）	障がいのある人が、共同生活住居に入居し、日常生活できるよう援助をします	
支援相談	地域移行支援	施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援をします
	地域定着支援	一人暮らしの障がいのある人などに対して、地域で暮らし続けられるように相談や必要な支援をします
通所給付	児童発達支援	小学校入学前の障がいのある子どもに、日常生活の動作の指導や集団生活への適応訓練などをします
	医療型児童発達支援	小学校入学前の医療が必要な障がいのある子どもに、医療行為を含めた児童発達支援をします
	居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な重度の障がいがある子どもの居宅に訪問して発達支援をします
	放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに、学校の終業後または休校日に生活能力向上の訓練等をします
	保育所等訪問支援	保育所等に訪問し、障がいのある子どもが集団生活をできるように支援をします
支援事業	相談支援	困り事や、サービスの利用等についての相談に応じ、助言や必要な支援をします
	移動支援	移動が困難な障がいのある人の自立生活や社会参加の促進のためヘルパーが外出の支援をします
	地域活動支援センター	障がいのある人に生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援をします
	日中一時支援	家族に用事がある時などに、日中活動の場を提供します

●「障害」と「障がい」表記について 国の法令等で使用されている用語は「障害」。それ以外は「障がい」と表記しています。



木造住宅無料耐震診断と住宅耐震改修工事費等および 空き家解体工事費補助金をご利用ください

問合先 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

震災等からかけがえのない人命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、改修等の実施を推進しています。各種補助制度は以下のとおりです。

《木造住宅無料耐震診断について》

●対象となる建築物（次の全てに該当するもの）

- ①建築工事の着工が昭和56年5月31日以前
- ②木造2階建て以下
- ③構法が在来軸組構法または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）
- ④用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

●申込方法

申込票に必要事項をご記入のうえ、都市整備課計画営繕グループへ提出してください。申込票は窓口でのお渡しのほか市ホームページからダウンロードすることもできます。

※非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）については、耐震診断費の補助を行っています。希望される人は、事前にご相談ください。

《住宅耐震改修工事費等に対する補助について》

●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う右記の工事

- ①木造住宅耐震改修工事…最大110万円
- ②段階的耐震改修工事（一段目）…最大60万円
- ③段階的耐震改修工事（二段目）…最大50万円
- ④耐震シェルター整備工事…最大40万円
- ⑤解体工事…最大60万円

※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。ただし、段階的耐震改修工事（二段目）は除きます。

《空き家解体工事費に対する補助について》

●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う解体工事…最大60万円
※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。

《申込方法》

申請書は都市整備課計画営繕グループ窓口で配布しています。補助要件の確認や添付書類の説明をしますので、事前にご相談ください。

ブロック塀等撤去奨励補助金をご利用ください

問合先 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

傾いたりヒビが入ったりしたブロック塀等は、地震が起こった際に倒壊する危険があります。

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難路の確保のために、道路・公共施設に面するブロック塀等の撤去を行う所有者に対し、撤去費用の一部を補助します。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが1メートル以上かつ組積造の部分が80センチメートル以上のものをいいます。

●補助対象 道路・公共施設の敷地に面するブロック塀等を所有者が撤去する場合に補助の対象となります。

※家屋の建替え等に併せてブロック塀等を撤去する工事は対象外になります。

●補助額 ブロック塀等の撤去工事費または、撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の3分の2の額とし、20万円を限度とします。ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

●申込方法 都市整備課計画営繕グループにて事前に相談してください。

65 歳以上対象

自家用車への後付け安全運転支援装置の 設置費を補助します



問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

高齢ドライバーによる交通事故抑止や事故被害の軽減を図るため、後付け安全運転支援装置の設置費に対する補助金を交付しています。設置をご検討される人は事前にお店または上記担当課までご相談ください。

申請受付期間

4月1日(水)～令和3年2月5日(金)

補助金額

購入および設置に係る費用の5分の4の額(1,000円未満切捨て)

上限金額

- ・障害物検知機能付き 32,000円
- ・障害物検知機能なし 16,000円



交付要件

次の要件などを全て満たす必要があります

- ①市内に居住し、住民票がある人
- ②令和3年3月31日現在で65歳以上となる人
- ③有効な運転免許証を保有している人
- ④自動車検査証上の「使用者の氏名または名称」と、運転免許証に記載されている氏名が同一である人
- ⑤設置後1年以上使用する人
- ⑥設置目的が転売等でない人
- ⑦自動車税および軽自動車税その他の市税の滞納がない人 など

対象となる自動車

- ・安全運転支援装置を設置することが可能であること
- ・自動車検査証上の「自家用・事業用の別」に「自家用」と記載されていること

対象となる装置

- ・国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置
- ※一般社団法人次世代自動車振興センターが認定し、かつ県内に店舗等を有する事業者で設置する必要があります。詳しくは国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/>) 及び一般社団法人次世代自動車振興センターホームページ (<http://www.cev-pc.or.jp/>) をご覧ください。



在宅療養者のための訪問歯科健康診査

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

●対象者 寝たきりや重度の障がい等により、通院による歯科健康診査を受けることができない在宅療養中の市民で、次のいずれかに該当する人

- ① 節目（20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・65歳・70歳・76歳）歯科健康診査の対象者
- ② 令和2年4月1日以降に要介護4または5に認定された人
- ③ 20歳以上の障がい等がある人

●診査内容 口腔内診査、保健指導、口腔機能検査

※治療を目的とした歯科診療は含みません。

●費用 無料

●申込方法等 訪問歯科健康診査を希望する人は、介護保険証または障害者手帳、節目歯科健康診査受診券（①の対象者のみ。対象者には後日郵送します。）を持って、保健センターにお申し込みください。

ちびっこクラブの日程をご案内します

問合せ先 各市立保育園、子育て支援課（☎ 38-5810）

まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園に来ていただき、ゆっくり遊びながら、保育園児のあそびの様子を見たり、保育園の雰囲気を体験していただいたりしています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

●ちびっこクラブの日程 6月～令和3年2月 午前10時～11時30分

	中部保育園 ☎ 37-0416	北部保育園 ☎ 37-2705	南部保育園 ☎ 37-2605	東部保育園 ☎ 37-0916	西部保育園 ☎ 37-3835	仙奈保育園 ☎ 66-2907	下寺保育園 ☎ 66-3309
★ 6/2 (火)	親子あそび (室内あそび)	親子あそび (室内あそび)	園庭あそび (砂あそび)	園庭あそび (砂あそび)	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび (室内あそび)	園庭あそび (砂あそび)
7/6 (月)	七夕飾り作り (予約制)						
9/1 (火)	水あそび	色水あそび 水あそび	水あそび	色水あそび 水あそび	水あそび	水あそび	水あそび
10/8 (木)	運動会ごっこ						
11/2 (月)	やきいも (予約制) 午前11時頃にお越しください。 ・雨天延期です。いつもと時間が違いますので、お間違えないようお願いします。 ・東部保育園のみ、おもいっきりクッキングです。午前10時に来てください。						
★ 12/1 (火)	クリスマス会 (予約制)						
1/12 (火)	リズムあそび	リズムあそび	小麦粉粘土あそび				
★ 2/2 (火)	お楽しみ会						

※予約や、詳しい内容は保育園にお尋ねください（予約の受付は前日までです）。

電話は、平日の午前9時～午後5時におかけください。

※お子さんは保護者が責任を持って見ていただくようお願いいたします。

※園庭あそびは天候により室内あそびに変わります。



持ち物

- ・帽子 ・タオル
- ・着替え ・お茶



★印の日は給食の試食（幼児食）があります。

- ・主食・お茶・食器（お弁当箱など）・スプーン・フォークを持参してください。

※食物アレルギーが心配な人はお申し出ください。

令和2年度市民活動助成金対象事業が決定しました

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。2月2日(日)に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。各事業のイベント情報等は、随時広報いわくらにてお知らせしていきます。

団体名	事業名	活動内容(予定)
◇ はじめの一步コース (これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動)		
岩倉昭和歌謡倶楽部	昭和歌謡をうたって元気になるう!	①「昭和の日コンサート」の開催(4月) ②「8月だよ!全員集合」の開催(8月) ③「岩倉紅白歌合戦」の開催(12月) ④その他各種イベント出演 ⑤慰問活動
地域のしあわせを考える会	いわくるくるネットワークを創ろう☆	市民に役立つ情報を誰でも簡単に得ることができ、市民同士の交流もできる、インターネットを介したネットワークを市民の意見・アイデアを基に作る。 ①企画会議 全10回 ②講座 2回
いわくらしょうがっこう	小学生になって、岩倉街道を中心にまちの研究をする事業	回想法を用いて、同時代を生き、体験が共有できる仲間と交流し、コミュニケーションを深め、岩倉の歴史について学びながら、岩倉街道を中心に地域みんなで魅力的なまちづくりを目指す。 ①小学校の勉強をおさらいしたり、岩倉街道の歴史や現状について調べたりする。 ②学校で行われるような行事(社会見学・林間学校)などを行う。 ③商店をはじめとする地域の人々との交流を深める。他市町の商店街や歴史などについても研究する。
いわくら保育保存会	いわくら保育フォーラム	子どもを安心して保育園に預けられる環境づくりに取り組む。会議を重ね、2月に「いわくら保育フォーラム」を開催し、多くの人々に保育について考えてもらう。「保育の岩倉」として近隣他市から注目されてきた「いわくら保育」を全園でできるような仕組みづくりを目指す。
◇ ステップアップコース (年間を通して計画的に実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業)		
HappineSS	介護施設・保育園等での慰問活動・キッズコンサート企画	ヴァイオリンとピアノ(エレクトーン)を用いた演奏会を企画。老若男女問わずたくさんの人に音楽に触れてもらい、楽しんでもらう。「音楽のあるまちづくり」に貢献する。 ①(6月、3月)介護施設において慰問演奏会の実施 ②(8月、2月)乳児親子向けキッズコンサート、ファミリーコンサートの実施 ③(12月)保育園2カ所での慰問演奏会の実施
ひだまり会	市民の健康づくりと憩いの場を提供する事業「ひだまりサロン」	高齢者の居場所づくりや交流を深め、心身の健康を保つための事業を開催する。 ①(月1回)健康ヨガ ②(月4回)「カケナイ・スワナイ・ノマナイ」を約束事とする健康マージャンの実施 ③(月4回)あみもの教室 ④(随時)交流サロン開催
キミノセカイ～Kids☆Photo～岩倉支部	ミニ・いわくら	ドイツ・ミュンヘン市で行われてきた「ミニ・ミュンヘン」を手本としたこどものまち事業。子ども実行委員と大人実行委員を発足させ、子どものまち事業や子ども条約、岩倉というまちについてなど、研修や講演を通して学ぶ。学んだ知識をもとに計画を立て、8月に2日間の「ミニ・いわくら」を開催する。
古文書に親しむ会	古文書に親しみ、いにしえに想いを寄せ「岩倉」を学ぶ事業	現存する岩倉の古文書を読み解き、岩倉の歴史を紐解くことで、岩倉に親しみ・興味をもってもらう。 ①(月2回)岩倉の歴史に触れながら、古文書の解説をするための講義を年間を通して開催する。 ②初心者や若者に向け、古文書に触れる機会を提供する。 ③市内各所で成果物を展示し、より多くの市民に古文書を知ってもらう。 ④(通年)岩倉に所蔵されている古文書を解説・翻刻し、資料として残せるものを作成する。
◇ イベントコース (今年度中に開催する単年度事業のイベント)		
岩倉ボランティアサークル	トリックオアトリート!ボラボラはっぴーハロウィンフェスティバル	各班でテーマを決め自分だけのハロウィンの衣装をつくる。会場の設営などは全員で行い、プログラムに沿ってハロウィンフェスティバルを開催する。参加者同士の絆を深めたり、創造力を養うことを目的とする。



市民委員を随時募集しています

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民委員登録制度とは、市政に関心を持つ市民にあらかじめ登録をしていただき、登録された市民委員の中から審議会等の委員を選任させていただくという制度です。

登録されると、市民委員が必要な審議会等を開催する際に、市民委員に選ばせていただくことがあります。なお、登録期間は、登録した日の属する年度の翌々年度の6月末日までです。

(例：令和2年度中に登録した場合は、令和4年6月30日まで)

【市民委員登録制度の流れ】

① 登録

興味のある分野を指定して登録

市民委員登録申込書を協働安全課へ提出してください。

※申込書は市ホームページまたは市役所6階協働安全課にあります。

興味のある分野

- a 健康・福祉
- b 環境・防災防犯
- c 生涯学習・教育
- d 都市基盤の整備
- e 産業の活性化
- f 協働・行財政運営
- g 市政全般 (a～f以外の分野を含む)

② 選任

市役所から審議会等の委員に選任



③ 参加

審議会等に参加



- ・○○審議会
- ・△△委員会
- ・□□協議会 など

お知らせ

多くの利用者により快適にご利用いただくため、市民プラザの空調設備を更新します。更新作業のため、5月22日(金)は午後7時に閉館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

男女共同参画コーナー

男女共同参画啓発パネルを展示します！

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

男女共同参画社会の実現のための取組の一環として、下記のとおり啓発パネルを設置します。市役所へお越しの際は、ぜひご覧ください。

- とき 5月11日(月)～22日(金)
- ところ 市役所2階 市民ギャラリー

- パネルの内容 働き方の国際比較
－日本と世界 ジェンダーの視点から－

イベント

岩倉市地震防災講習会に参加しませんか？

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

平成30年1月時点で、南海トラフ地震の30年以内の発生確率は「70%～80%」とされています。

巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況です。この災害に備えて、今自分にできることを考えてみませんか？

- とき 6月27日(土)午前9時30分～正午(予定)
- ところ 市役所7階大会議室
※駐車場には限りがありますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。
- 講習会内容
 - ①講義「岩倉市の防災体制について」
 - ②講演「災害への対応～自助・共助・公助～」
 - ③演習「図上訓練」
 ※内容は変更することがあります。
※講習会の最後には修了証の授与を行います。
- 定員 70人
- 申し込み 6月12日(金)までに協働安全課へ直接お申し込みください(電話での申し込み可)。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【ひまわりコンサート】

- とき 5月31日(日)午後2時～3時30分
- 問合せ先 山田 (☎ 090-2925-6958)



生涯学習センターギャラリー

【焔画会・第16回焔画会日本画展】

- とき 5月11日(月)午前10時～17日(日)午後4時
- 問合せ先 楠 (☎ 052-836-5757)



情報コーナー

Iwakura City Information

- イベント……………P19
- 募 集……………P20
- 健 康……………P25
- お知らせ……………P27

新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報については、以下のURLもしくはQRコードからホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.iwakura.aichi.jp/category/2-12-0-0-0.html>



イベント等の中止・延期に関する最新情報については、以下のURLもしくはQRコードからホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000004143.html>



JA愛知北産直センター岩倉店
新鮮野菜販売中!
JA愛知北岩倉支店では毎週金曜日
9:00～11:30 産直青空市を開催中!



お問合せ先:産直センター岩倉店
☎0587-38-3301



広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山UNY南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ △

午後3:30～6:30 ○ ○ / ○ ○ ○ △

■休診日/日曜・祝日・水曜午後

■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索



広告

募集

市民ボウリング大会参加者

岩倉市体育協会事務局
(生涯学習課内 ☎ 38-5819)

- とき 6月27日(土)午前9時～
- ところ 稲沢グランドボウル(稲沢市)
※総合体育文化センターにシャトルバスをご用意します。
- 試合方法 個人戦 順位は2ゲームの合計点で決定
女性、65歳以上の女性、70歳以上の男性、小学生、中学生には、ハンディキャップがあります。ただし、過去5年間の大会で入賞(優勝～6位)された人は、ハンディキャップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスハンディキャップがあります。
- 参加費 1,500円
※1 体育協会事務局もしくは当日現地にてお支払いください。
※2 ボール・シューズの持参による返金はありません。ご了承ください。
●表彰 入賞、とび賞、各部門賞、その他景品多数
- 対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)で市内在住・在勤・在学の人、または、体育協会会員および体育協会賛助会員。
- 定員 120人(先着順)
- 申し込み 6月12日(金)までに岩倉市体育協会事務局(市役所6階生涯学習課内)にお申し込みください。

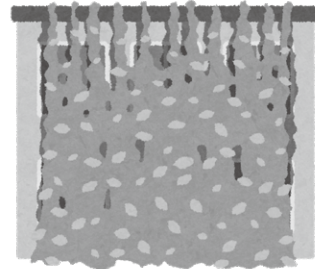
イベント

ゴーヤ先生の 緑のカーテン講座

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808、kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)

福知山市みどりの親善大使「ゴーヤ先生」による緑のカーテン作りの講義、植え付け体験を行います。

- とき 5月21日(木)午前10時～正午
- ところ くすのきの家
- 講師 ゴーヤ先生と土屋真奈見さん(エスペックみどりの学校)
- 参加費 無料
- 定員 40人程度
- 対象 市内在住・在勤の人
- 申込期限 5月15日(金)
- その他 参加者には、ゴーヤ先生から、ゴーヤの苗のプレゼントがあります。



みどりのコンサート♪ソプラノ&ホルン&ピアノが誘う美しい午後のひととき♪

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

プロによる上質な音楽をオペラのお話しを交えながら、お楽しみください♪(3月8日公演予定であったふれあいみどりのコンサートの振り替えです)

- とき 5月17日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- 入場 無料
- 出演 ソプラノ/大須賀園枝、ホルン/川尻登夢、ピアノ/民谷美緒
- 曲目 歌手&ホルンの知られざるドイツの名曲、オペラ歌曲「カルメン」より ほか

人生100年時代の
今にプラス! “プラス年金” 老後にプラス!

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

フリーダイヤル
全国国民年金基金愛知支部 ☎ 0120-43-63-73
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所

Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

募集

岩倉市行政経営プラン推進委員会委員

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

第2期岩倉市行政経営プランの推進に関する評価等について審議していただくため、岩倉市行政経営プラン推進委員会委員を募集します。

- 会議** 年3回程度(平日昼間を予定)、岩倉市行政経営プラン推進委員会に出席していただき、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画における市の取組項目について所管課より説明を受け、その実績等についての審議をしていただきます。
- 任期** 令和2年度から令和4年度までの3年間
- 応募資格** 市内在住で、18歳以上の人

- 募集人数** 2人(応募者の中から選考のうえ決定させていただきます)
- なお**、岩倉市行政経営プラン推進委員会は、学識者等を含め、10人以内で構成します。
- 申し込み** 5月22日(金)までに市役所3階行政課または市ホームページから応募用紙を取得していただき、必要事項をご記入のうえ、郵送、ファクス、Eメールまたは持参で提出してください。

流域モニタリング一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

愛知県では、河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の皆さんを対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

- 調査内容** 身近な水辺(川やため池、水路など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べていただき、所定の調査票にて報告してください。
- 対象** どなたでも参加できます(小学生以下の方は、保護者と一緒に調査してください)。

- 調査期間** 6月5日(金)(環境の日)～9月末日
- 申込期間** 5月1日(金)～8月28日(金)
- 参加申込** 環境保全課まで所定の申込書を調査実施日の3週間前までに提出してください。

稲づくり農業体験で田植えや稲刈りを体験してみませんか

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農家との交流や食に対する理解を深めることを目的に、稲づくり農業体験参加者を募集します。

実際にお米を栽培している農家さんの指導のもと、市の自然に触れながら、田植えから稲刈りまで、全てを手作業で、「あいちのかおり」を栽培します。

- 募集期間** 5月7日(木)～22日(金)
- 応募家族数** 15家族(1人でも可。定員になり次第締め切ります。)
- 参加費** 2,000円(1家族) ※1回目の参加時に徴収します。
- 内容** 田植えから稲刈り(収穫)までを農家の指導により参加者全員で一緒に行います。(収穫されたお米は、参加者全員で分配します)
- ところ** 東町白山 252
- 作業予定**
6月6日(土) 田植え
6月下旬 草取り
7月中旬 草取り
8月上旬 ヒエ刈り
10月上旬 稲刈り
※天候や生育状況により作業の日程は変更されることもあります。
- 申し込み** お電話にてお申し込みください。

毎月28日開催・10時～13時
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!

おさんぽマルシェ

会場 **ニフホーム株式会社** 毎月の情報はLINEで配信、友だち追加はこちらから*

岩倉市神野町馬場7(平安会館向かい)
0120-44-8968



広告

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック
TOMOMATSU EYE CLINIC

☎0587-58-5558 [ともまつ眼科クリニック 検索](https://tomomatsu-eye.com/)

岩倉市八剣町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:30	●	●	●	★	●	●	/
15:30~18:30	☆	●	●	★	●	/	/

☆手術13:00~18:30
★手術
休診日/土曜午後、日曜・祝日
午後の受付時間は15:30~18:00です。

広告

イベント
募集
健康
お知らせ

募集

愛知県障害者委託訓練 「就職のためのオフィスマ スターおよびP検対策コース」 の受講生

愛知障害者職業能力開発校
(☎ 0533-93-2505)

- 訓練期間 7月1日(水)～8月31日(月) (7月1日(水)、月、火、木、金曜日の午前10時～午後4時)
- ところ ぱそめイト国府宮教室 (稲沢市国府宮2-5-21)
- 訓練内容 ワード・エクセル(基礎・活用)、パワーポイント(基礎)、P検試験対策、就職支援
- 対象者 マウスの操作が可能な身体、精神、知的、発達障がいの人で、公共職業安定所長が訓練を受講することが適職に就かせるため必要と認めた人
- 定員 6人(面接で選考)
- 受講料 8,800円(テキスト代)
- 申し込み 6月3日(水)までに、公共職業安定所にお申し込みください。



初心者テニス教室参加者

テニス協会 深谷
(☎ 090-2132-9958)

- とき 5月24日(日)から6月28日(日)までの6回
毎週日曜日 午前9時～11時
- ところ 野寄テニスコート
- 対象 市内に在住または在勤の16歳以上の人(学生を除く)
- 参加料 1,500円(保険料含む)
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)
- 申し込み 5月20日(水)までに岩倉市体育協会事務局(市役所6階生涯学習課内)にお申し込みください。
※締切日以前でも、定員になり次第締め切ります。

ホストファミリー登録

岩倉市国際交流協会 石黒
(☎・FAX66-5139)、山田 (☎・FAX66-4811)

日本の日常生活や文化に触れたい留学生や外国の人を受け入れてくださるホストファミリーを募集しています。

ホームステイプログラムは、年2回で春と秋頃を予定しています。私たちと一緒に異文化交流してみませんか。

国際交流に興味のあるご家庭の登録をお待ちしています。登録いただいた人にはホームステイのご案内を随時させていただきます。

「興味はあるけど…」、「もっと詳しく知りたい！」人は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

「こども110番の家」協力いただける個人・団体

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

「こども110番の家」とは、「こども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども110番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

- 申し込み 市役所6階学校教育課に備えてある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

(現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください。)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

スポーツレクリエーション協会会員

岩倉市体育協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

●応募方法 各会場で受付

名称	会場	とき	会費	対象	募集人員	代表者
バウンド テニス 協会	総合体育文化 センター	火曜日 午後7時～9時	月500円	高校生以上	多数	田中信彦 090-5619-1082
	総合体育文化 センター	水曜日 午後1時～3時				神田茂
	南部中学校 体育館	金曜日 午後7時～9時30分				森山敬一
ビーチボール 協会	総合体育文化 センター	金曜日 午後7時～9時	月500円	高校生以上 (市内在住、在勤)	多数	石黒さち子
インディアカ 協会	総合体育文化 センター	木曜日 午後7時～9時	月500円	高校生以上	多数	飯田絹江 66-3878 090-7048-5722
	岩倉中学校 体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分				
ソフトバレー ボール連盟	南部中学校 体育館	日曜日 午後7時30分～9時30分	月500円	高校生以上	多数	関戸一人
	総合体育文化 センター	火曜日 午前9時30分～正午	年4,000円	女性のみ	多数	真鍋由美子
	岩倉中学校 体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年4,000円	高校生以上	多数	南谷秀美
社交ダンス クラブ	総合体育文化 センター 多目的ホール	火曜日 午後1時～3時	月2,000円 入会金なし	制限なし	多数	石黒勝彦
気功クラブ	総合体育文化 センター柔道場	土曜日 午前10時～11時30分	月1,000円	高校生以上	若干名	大嶋敏英
グラウンド ゴルフクラブ	市内グラウンド 各所	日・火・水・金曜日 午前9時～11時	月300円	高校生以上	多数	小川吉夫 090-4861-9143
健康太極拳 同好会	総合体育文化 センター剣道場	土曜日 午後1時～3時	月1,500円	高校生以上	多数	須田直広
ラージボール 同好会	総合体育文化 センターアリーナ	水曜日 午前10時～正午	年4,000円	40歳以上 男女	若干名	石田照雄

○ダンス&エアロビクスサークル

名称	会場	とき	会費	対象	募集人員	代表者
JUN	総合体育文化 センター 多目的ホール	木曜日 午前9時30分～11時	月2,000円	女性	多数	河野妙
FIT	南部中学校 体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月1,000円	高校生から シニアまでの女性	多数	堀場浩子
ティスコス	総合体育文化 センター剣道場	金曜日 午後1時30分～2時30分	月2,500円	女性	多数	田中知美

募集

保育園の会計年度任用職員 (パート保育士)

子育て支援課保育グループ
(☎ 38-5810)

子どもが好きで、保育士資格をお持ちの方、伝統ある岩倉市の保育園で働いてみませんか。

応募をお待ちしています。

- 職名 一般保育士(早番・遅番)
- 報酬単価
 - ・時間額 1,219円～
 - ・6月と12月に期末手当を支給します。
- 資格要件
 - ・保育士資格を有する人
 - ・1日7.5時間かつ週30時間以上勤務できる人
 - ・早番(午前7時30分から)と遅番(午後7時まで)の両方の勤務ができる人
- 勤務時間
 - ・月～土曜日のうち週5日
 - ・午前7時30分から午後7時までの間で1日7.5時間勤務



スポーツレクリエーション祭の参加者

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション(6種目)の大会を総合体育文化センター、石仏スポーツ広場で下表のとおり開きます。ぜひ、この大会に参加してニュースポーツの楽しさを体験してみませんか。

- とき 6月14日(日)※グラウンドゴルフは雨天中止の場合、6月21日(日)に延期します。
- 参加資格 市内に在住、在勤または在学中で小学3年生以上(ただし、小学生は保護者同伴)。

- 参加費 1人 200円
- 申し込み 5月22日(金)までに、市役所6階生涯学習課までお申し込みください。

とき	種目	会場
8:30 受付 9:00～11:30	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
9:00 受付 9:30～12:00	・インディアカ ・ソフトバレーボール	総合体育文化センター アリーナ
13:00 受付 13:30～16:00	・ビーチボールバレー ・ラージボール ・バウンドテニス	

令和2年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会 (☎ 052-915-8862)

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

- 対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(介護職員初任者研修については、7月7日(火)から8月18日(火)までの期間で自宅学習(テキスト学習)が40.5時間可能な人)
 - 講習内容(かっこ内は講習場所)
 - ・パソコン講習 初級(名駅・豊田)
- 受講期間
名駅：6月27日から10月3日の間の毎週土曜日
豊田：6月27日から10月17日の間の毎週土曜日(8月15日、9月26日を除く)

- ・介護職員初任者研修(名駅)
- 受講期間 6月30日から10月27日の間の毎週火曜日(8月11日、9月22日を除く)
- 定員 20人(募集定員を超えた場合は抽選)
 - 受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費は自己負担となります。
 - 申し込み 5月8日(金)～29日(金)に子育て支援課(☎ 38-5810)へお申し込みください。
- ※詳しい募集要領については、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。

イベント

募集

健康

お知らせ

募集

令和2年国勢調査の会計年度任用職員

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

令和2年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。このことに伴い、以下のとおり会計年度任用職員を募集します。

【勤務条件】

- 勤務内容 国勢調査事務の補助
- 勤務期間 6月～12月 ※業務の都合により、期間が変動する場合があります。
- 勤務時間 午前9時～午後3時30分(土・日曜日、祝日を除く) ※1日の勤務時間は応相談
- 報酬単価 951円/時間
- 募集人数 1人
- 勤務資格 ワード・エクセル等簡単なパソコン操作ができる人
- ・通勤方法や距離に応じて、通勤にかかる費用が支給される場合があります。
- ・最低賃金額の変更や給与改定等により、報酬単価が変更となる場合があります。
- 応募・選考方法等 市ホームページに掲載されている「岩倉市会計年度任用職員応募申込書」に「履歴書」(市販のものも可)を添えて、5月20日(水)【必着】までに、市役所秘書企画課企画政策グループへ郵送するか、市役所5階の窓口へご提出ください。



～令和2年国勢調査の調査員を募集しています～

広報2月号にも掲載していますが、国勢調査の調査員を募集しています。

皆様のご協力が必要な調査となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、広報2月号や市ホームページ「令和2年国勢調査について」ページをご覧ください。

健康

総合体育文化センターと保健センターのコラボ企画 「体力チェックをしよう！」

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

●とき

6月4日(木)午後2時～4時

6月9日(火)午前9時30分～11時30分

●ところ 総合体育文化センター1階トレーニング室前

●対象 市民

●内容 体力チェック(握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト、10m歩行測定等)

※総合体育文化センターのトレーナーと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。

日頃の運動効果を数値で確認してみましょう。

●持ち物 動きやすい服装と室内靴

●申し込み 不要

※来所順に測定しますが、時間帯によって混雑することもあります。あらかじめご了承ください。



健康

5月・6月に保健センターで実施するがん検診等はすべて延期します

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

5月・6月に保健センターで実施するがん検診等は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、すべて延期させていただきます。それに伴い、5月1日（金）から予定していましたが申し込みも延期させていただきます。

市民の皆さんの健康と安全確保を最優先させていただくため、ご理解いただきますようお願いいたします。

①延期となる検診等（5・6月実施分）

- ・レディースマンモセット検診
 - ・乳がん検診（エコー・マンモグラフィ）
 - ・子宮頸がん検診
 - ・骨粗しょう症検診
 - ・胃がん検診（バリウム）
 - ・大腸がん検診
 - ・肺がん検診（喀痰細胞診）
 - ・肺がん・結核検診（胸部エックス線）
 - ・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査
- ※今後の日程は、詳細が決まり次第、広報、市ホームページ等でお知らせします。

②申込開始日等を変更する検診

- ・子宮頸がん検診（大野レディースクリニック実施分）
当初、4月12日（日）から保健センター窓口で申込開始の予定でしたが、6月1日（月）から電話予約のみで保健センターにおいて申込受付をすることになりました。電話予約後、保健センターへ検診費用をお支払いのうえ、受診してください。

③予定どおり実施するがん検診

- ・市内医療機関で実施するがん検診（子宮頸がん検診を除く）
※詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」P.7をご覧ください。

※今後の状況によっては、急に検診等を延期または中止することがあります。その際は、市ホームページ等でお知らせしますのでご了承ください。

はちまるにいまる

8020歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- 対象 市内に住む80歳以上の人（昭和16年3月31日以前生まれ）で20本以上歯のある健康な人
- 応募方法 保健センター、市内歯科医院（一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院）

に応募（下表のとおり）。

- 応募期限 9月30日（水）まで
- 表彰 11月8日（日）に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰式を行います。

8020歯の健康づくりコンクール協力歯科医療機関一覧表（令和2年度）

令和2年4月1日現在

所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号
昭和町	愛栄歯科医院	66-2231	中本町	カジウラ歯科	66-6480
西市町	あいち歯科	38-1184	中本町	カドヤデンタル クリニック	38-1011
東町	青木歯科	66-5955	栄町	クリスタル矯正歯科クリニック	37-8811
川井町	あさだ歯科	37-3457	大山寺本町	小岩井歯科	37-8148
昭和町	犬塚歯科医院	66-3800	栄町	寺澤歯科	66-5508
本町	いわくら駅前歯科	66-8118	石仏町	はっとり歯科医院	66-3080
神野町	岩倉かとう歯科	66-4182	大市場町	はまじま歯科クリニック	37-0030
本町	岩倉歯科・矯正歯科	38-0038	曾野町	ヒガキ歯科医院	38-3888
野寄町	岩倉しばた歯科・矯正歯科	81-7182	栄町	夫馬歯科クリニック	66-2550
東新町	岩倉団地歯科診療所	37-0418	栄町	松浦歯科・矯正歯科	37-0450
稻荷町	岩倉中央歯科医院	37-8241	東町	むらせ歯科・矯正歯科インプラントオフィス	38-0811
下本町	小川歯科医院	37-7496	東町	山田歯科	66-7502

お知らせ

「さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施します

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801)

市では、地球環境への配慮と省エネルギー促進を図るため、5月1日(金)から10月31日(土)まで、職員は、上着を着用せず、ノーネクタイで勤務しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

2020年工業統計調査を実施します

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されています。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願い致します。

●経済産業省工業統計調査ページ
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/index.html>

健康

5月31日は世界禁煙デー

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

たばこは、吸っている本人だけでなく周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。とくに、子どもがたばこの煙にさらされることは、その後の発育や健康にダメージを与えることにつながります。

健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策によって、20歳未満の人の店舗や事業所等の喫煙可能なエリアへの立入は禁止されています。家庭内でも、特に20歳未満の人や妊婦がたばこの煙にさらされることは、避けなくてはなりません。

たばこをやめようとしてもやめられないのは、「ニコチン依存症」という病気のためです。

医師による禁煙治療を受けるという方法があります。禁煙治療実施医療機関を調べるには、『禁煙サポーターズ』でインターネット検索してみてください。

薬局の薬剤師に禁煙の相談をすることができます。

また、保健センターでは、保健師による禁煙個別サポートを行っています。電話にてお問い合わせください。



お知らせ

5月30日(土)～6月5日(金)はごみ不法投棄監視ウィーク

環境保全課 廃棄物グループ(☎ 38-5808) または、(清掃事務所☎ 66-5912)

環境月間にちなみ、5月30日(土)から6月5日(金)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金に処せられます。



お知らせ

普通救命講習会の開催

消防署 (☎ 37-5333)

消防署では、AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習を行っています。すでに受講された人は、2年から3年ごとに再講習を受けてください。

- とき 毎月9日午後1時30分～4時30分（3月と9月は上級救命講習会）
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 30人
- 申込方法 随時消防署で受け付けています（電話可）。
- 指導員の派遣 10人以上の受講者がいるときは、日時や会場を調整して指導員を派遣します。
※詳しい内容については市ホームページをご覧ください。

市内に自動体外式除細動器（AED）を設置しています

消防署 (☎ 37-5333)

自動体外式除細動器（AED）は、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは緊急時に誰でも活用できるものとして、市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24時間営業の市内コンビニエンスストア20店舗に設置しています。また、市内各小中学校と一部公共施設のAEDを屋外に設置しましたので、大切な命を救うために活用してください。

設置施設についてはホームページをご覧ください。

消防署では、AEDを緊急時に使用していただけるよう、毎月講習会を行っていますので、ぜひ、受講してください。

弁護士同席の消費生活相談

岩倉市消費生活センター (☎ 37-7867)

岩倉市消費生活センターでは、下記日程においては、弁護士が同席し相談をお受けします。

- とき
第1回 5月20日(水)
第2回 7月16日(木)
第3回 9月14日(月)
第4回 11月17日(火)
第5回 1月20日(水)
第6回 3月18日(木)
午前10時～正午（受付時間は午前11時30分まで）
- ところ 市役所1階岩倉市消費生活センター
- 相談時間 1人当たり30分
※予約優先
- 相談できる内容 悪質商法や契約トラブル、多重債務など消費生活に関すること

不安に思ったら、「岩倉市消費生活センター」にご相談ください！

岩倉市消費生活センター

- ところ 市役所1階
- 開設日 月～木曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開設時間 午前8時30分～正午（受付時間 午前11時30分まで）

登録しよう！あいち消費生活情報メールマガジン

愛知県県民生活課消費者教育・啓発グループ (☎ 052-954-6603)

愛知県県民生活課では、最新の消費生活に関する情報等をメールマガジンで配信しています！ぜひ、ご登録ください。

- こんな情報をお届けします！
 - ・消費者トラブルおよび危害や危険情報
 - ・県民生活課の消費生活等に関する情報
 - ・高齢者の見守りに関する情報
 - ・消費者教育に関する情報
 - ・法改正や新制度に関する情報
 - ・募集やイベント情報
- 登録方法
 - ①あいち暮らしWEBホームページ内「あいち消費生活情報メールマガジン (<https://www.aichi-shohi.jp/>) のページ」へアクセスする。
 - ②ご利用案内の内容を確認後、「あいち消費生活情報メールマガジン登録」をクリック。
 - ③メールアドレスを入力し、「登録」をクリックすると、登録完了。（※年代・性別・職業等の入力は任意です）

お知らせ

戦没者遺骨の DNA 鑑定の実施

厚生労働省社会・援護局事業課
鑑定調整室 (☎ 03-5253-1111
内線 4519)

戦没者遺骨について、遺留品などの手掛かり資料からご遺族が推定できる場合には、ご遺族からの申請に基づいてDNA鑑定を行い、親族関係が判明した場合、ご遺骨をご遺族に返還しています。4月から、硫黄島およびキリバス共和国ギルバート諸島タワラ環礁の手掛かり資料がない戦没者のご遺骨について、ある程度戦没者とのつながりを確認できる場合にDNA鑑定を実施することになりました。詳しくはお問い合わせください。

子育て支援センター 「おでかけひよこ・おでかけ こっこ広場」のお知らせ

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

赤ちゃんを育てているママが、身近な地域で子育ての交流ができるように、おでかけひよこ広場(0歳児対象)・おでかけこっこ広場(1歳児対象)を開催しています。

●時間 午前10時～11時30分

●内容 楽しく交流、育児相談、ふれあい遊び

【おでかけひよこ広場】

●会場

第1・3火曜日 第三児童館

第2・4火曜日 さくらの家

第1金曜日 ポプラの家

第2・4金曜日 くすのきの家

【おでかけこっこ広場】

●会場

第1月曜日・第3金曜日 くすのきの家

※会場の行事により中止になる場合があります。

全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国一斉 情報伝達訓練を実施します

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

●とき 5月20日(水)午前11時から1分程度

●ところ 市内全域

●内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行います。

※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。

●放送内容

・チャイム音

・「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)

・「こちらは、こうほういわくらです。」

・チャイム音

用水路を適切に管理する ためのお願い

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

用水路にごみや刈った草などを捨てると、水の流れが悪くなります。

地域のみなさんや用水を利用されている皆さんに清掃をしていますが、ごみが捨てられることにより、用水路が詰まり、下流に十分な水が行き届かなくなってしまいます。また、大雨が降ったときの浸水の原因にもなります。

ごみや刈った草の投げ捨てはせず、きれいに保つためのご協力をお願いします。

また、車のオイルや燃料等の油類が誤って用水路に流れて水田などに農業被害が発生した場合、損失補償を求められることがありますので、油類を用水路へ流出させないよう、日ごろから保管・取り扱いに十分注意してください。

ご存じですか 5月12日は民生委員・児童委員の日です

福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員の日に合わせて12日(火)から18日(月)までを啓発週間として活動します。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを目的としており、「児童委員」もかねています。また、児童委員は、地域の子どもたちが元気で安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

北部民生委員・児童委員、南部民生委員・児童委員と児童に関することを専門的に担当する主任児童委員が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

核家族化、少子高齢化が進行し時代が変化する中で、民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。



お知らせ

特定外来生物オオキンケイギクにご注意ください

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

オオキンケイギクをご存知でしょうか。5月から7月ごろに道ばたなどで黄色の花を咲かせているのを見かけられます。

この植物、実は外国から持ち込まれた外来生物であり、繁殖力が非常に強く、日本固有の植物の生息に影響を及ぼしています。

★移動させてはいけません！

オオキンケイギクは特定外来生物に指定されており、特別な許可がない限り、生きたまま移動させることは法律で禁止されています。綺麗な花だからといって、切り取って家で生けたり、庭や畑などに植え替えて栽培したり、抜いた花を別の場所に捨ててはいけませんので、ご注意ください。

★駆除を行う場合は

ご自宅や管理している土地に生えていたら、駆除をお願いします。茎を切っただけでは、次の年も花

を咲かせる可能性があります。根から抜き取り、種が飛び散らないようにその場で袋に入れて枯死するまで放置し、枯死させてから燃やすごみとして処分してください。



【オオキンケイギク】

アダプトプログラムの日と 海ごみゼロウィーク 2020 の清掃

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

自分たちの地域に愛着がある、自分たちの住むまちをきれいにしよう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。現在、市内では50団体2,304人（4月1日現在）の皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにいただいています。

毎年5月30日は、「アダプトプログラムの日」です。また、5月30日（ごみゼロの日）～6月8日（世界海洋デー）は、「海ごみゼロウィーク」とされ、全国一斉に清掃活動が実施され、市では同時に実施しています。

アダプトプログラムに登録していない人もぜひご参加ください。

●とき 5月30日(土)午前9時30分～(小雨決行)

●集合場所 お祭り広場

●セレモニーの内容 市長感謝状贈呈・アダプトプログラム新規参加者の受付等

●持ち物 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。海ごみゼロウィークの活動にご賛同の人

は、青いものを身につけてご参加ください(Tシャツ・帽子・タオル等)。

●雨天の場合 午前8時時点で降雨等により清掃活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。中止の確認につきましては、ほっと情報メールによるお知らせをご覧ください。

希望の家の夏休みの利用 申込は5月1日からです

希望の家 (☎ 37-4191)

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申込は、通常2カ月前から受け付けています。

5月1日(金)から7月分の受け付けとなりますが、夏休み時期のため、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

なお、水曜日と木曜日は休館日(祝日の場合は開館)のため、ご注意ください。

●申込受付方法 「希望の家」で直接申し込んでください。電話および施設予約システム(インターネット)による仮申込受付については、5月2日(土)からとなります。

●受付時間 午前9時～午後5時

愛知県立一宮東特別支援学校 小学部・中学部学校説明会

愛知県立一宮東特別支援学校
(☎ 0586-51-5311)

障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度、就学または入学を考えている人は、ぜひご参加ください。

●とき

【小学部】7月7日(火)、8日(水)

【中学部】7月9日(木)

午前9時40分～11時

●ところ 愛知県立一宮東特別支援学校(一宮市丹羽字中山1151番地1)

●申込期間 6月1日(月)～30日(火)(月～金曜日午前9時～午後5時)

お知らせ

岩倉市ごみ分別アプリを配信しています！

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

スマートフォン対応の岩倉市ごみ分別アプリを配信しています。便利な機能をご紹介します。皆さん、ぜひご利用ください。

【収集日カレンダー】



お住まいの地域を設定することで、ごみの収集日がひと目で確認できます。収集日をアラームで通知する機能やメモを書きこめる機能もあります。

【資源とごみの分別ガイド】

分別区分ごとに確認できます。また、分別収集の場所を地図で確認できます。



【ダウンロード方法】

「さんあ〜る」で検索または下記 QR コードにアクセスしてください。



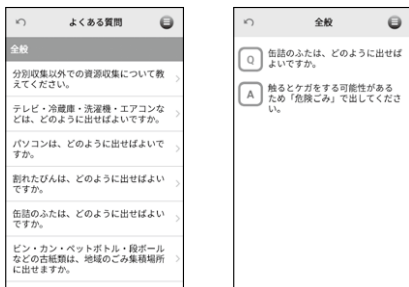
iPhone 用



Android 用

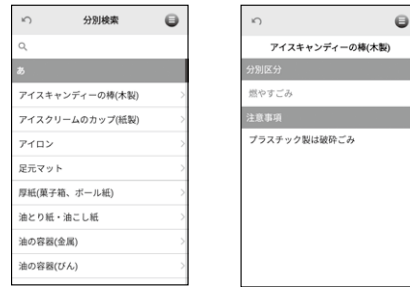
【よくある質問】

ごみ出しに関するよくある質問を Q & A 形式で確認できます。



【分別検索】

品目名 (50 音順) を入力して、どの分別区分で出せるかを検索できます。



【クイズ】

楽しくごみの知識を習得できます。



5月22日は国際生物多様性の日 生物多様性について考えてみませんか？

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

地球には、3,000 万種ともいわれる多様な生きものがいます。ゾウのように大きなものから細菌のように小さなものまで、いろいろな生きものがいて、お互いつながりあい、支えあって生きています。

生物多様性とは、このように生きものが暮らす環境がさまざまあり、その中で多種多様な生きものがお互いつながり影響しあって、個性豊かに生命を育んでいることです。

私たちの暮らしは、食べ物や衣服、飲み水など、いろいろなかたちで生き物がもたらす恵みに支えられています。

■市の取り組み ビオトープ公園である自然生態園(北島町)の生態系の保全、五条川の多自然川づくりを行っています。委託事業の岩倉ナチュラルリストクラブが実施する自然生態園の生物調査や岩倉の水辺を守る会が実施するアカミミガメの駆除とカメの外來種調査、五条川小学校が実施している水生生物調査、いわくら生きものガイドブックの作成などがあります。

■MY 行動宣言 生物多様性を守るために、自分にできることを選んで、実践してみませんか。

詳しくは、国連生物多様性の10年日本委員会ホームページ <http://undb.jp/action/> まで。

お知らせ

献血にご協力ください

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

- とき 5月27日(水)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- ところ 市役所
- その他 医療機関からの需要に応じるため、400ml 献血のみの受付とさせていただきます。

日曜資源回収の混雑緩和にご協力ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

近年、日曜資源回収(第1・第3日曜日はe-ライフプラザ、第2・第4日曜日は消防署東側防災公園で実施)の会場が大変混雑し、利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしています。

資源等の持ち込みについては、地区の分別収集や、平日のe-ライフプラザ(午前9時から午後4時まで。清掃事務所内)もご利用いただけますので、日曜資源回収での混雑緩和や、会場周辺の交通に支障をきたさないためにも、皆さんのご協力をお願いします。

図書館休館のお知らせ

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

図書館は、特別整理期間のため、次のとおり休館します。例年、11月に実施していましたが、令和2年度は5月に実施します。

ご利用の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●休館する日

5月22日(金)～31日(日)

※休館に伴い返却日が変わります。

貸出日	返却予定日
5月8日(金)～11日(月)	6月1日(月)
5月12日(火)～21日(水)	3週間後の日

イベント

募集

健康

お知らせ

予約の多かった本

- 1位 超・殺人事件 (東野 圭吾 著)
- 2位 清明 (今野 敏 著)
- 3位 ライオンのおやつ (小川 糸 著)

図書館からのお知らせ
5月22日(金)～31日(日)は休館日です。

★バレエのおけいこ(庄野 ナホコ 絵、石津 ちひろ 文) その他の新着図書については、ホームページ(<https://www.city.wakura.aichi.jp/0000003296.html>)をご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

児童新着図書

★夜がどれほど暗くても(中山 七里 著)
★ちよきんばこのたびやすみ(村上 しゅう さく、長谷川 義史 著)
★よさこいは、なぜ全国に広がったのか 日本最大の交流する祭り(川竹 大輔 著)

一般新着図書



分別収集・古紙と古着の日(5月)

※表中の★印は、実施日が通常の実施週または実施日と異なりますのでご注意ください。

分別収集

1日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
8日(金)	東新町(岩倉団地)
★12日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
15日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
★19日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
★26日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
★29日(金)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

1日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
9日(土)	東新町(岩倉団地)
★12日(火)	中本町・鈴井町
★19日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★26日(火)	八剣町・神野町・石仏町
★29日(金)	中央町・川井町

日曜資源回収(9:00～12:00)

3日・17日	e-ライフプラザ(清掃事務所)	10日・24日	消防署東側防災公園
--------	-----------------	---------	-----------

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、相談が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

市民相談 (5月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月6日(水)まで、市役所1階市民相談室及び消費生活センターでの相談業務について、面談による相談を中止し、電話のみの実施とさせていただきます。また、一部の専門相談については中止とさせていただきます。

なお、5月7日(木)以降につきましても、今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況等により変更期間を延長する場合があります。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～午後4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	12日(火)・27日(水)午後1時～4時 ※1日(金)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	8日(金)午前9時30分～正午 28日(木)午後1時～4時
人権相談	【中止】
行政相談	8日(金)午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	21日(木)午後1時～4時 クレサラあしたの会(☎ 090-3252-5652)
登記相談	13日(水)午後1時～4時
不動産相談	14日(木)午後1時～4時
年金相談 (予約制)	20日(水)午前10時～午後3時 前日までに市民窓口課(☎ 38-5807) へお申し込みください。
戦没者遺族相談	15日(金)午後1時～4時

面談での相談を中止した場合の代替方法

市民相談室(☎ 38-5822)で電話にて対応します。

岩倉市消費生活センター(☎ 37-7867)で電話にて対応します。

相談は中止となります。

いちサポ(☎ 0586-55-9286)で電話にて対応します。

みんなの人権110番(☎ 0570-003-110)またはインターネット人権相談窓口(<https://www.jinken.go.jp/>)をご利用ください。

行政苦情110番(☎ 0570-090110)へお電話ください。

相談は中止となります。

相談は中止となります。

相談は中止となります。

相談は中止となります。

相談は中止となります。

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
早期教育相談 (無料・予約制)	8月4日(火)、5日(水) 午前10時～午後4時30分	犬山市南部公民館	申込・問合せ: 学校教育課学校教育グループ(☎ 38-5818) 対象: 乳幼児期(0歳以上)～令和3年度に新1年生になるお子さん(6歳まで)とその保護者 申込期限: 6月5日(金)
たんぽぽ相談 (教育相談) (無料・予約制)	相談日: 火・金曜日 (祝日は除く) 午後1時～4時 予約受付: 月～金曜日 (祝日は除く) 午前9時～午後5時	一宮市丹羽字中山 1151番地1	予約・問合せ: 愛知県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係(☎ 0586-51-5311) 対象: お子さんの発達が気になる保護者・教職員や障害のあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員 ※相談内容については、秘密を厳守します。
成年後見制度 相談(巡回相談 ・予約制)	5月13日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合せ: 尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組
成年後見 制度相談	5月11日(月) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	問合せ: 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター(☎ 052-908-3022) 相談内容: 成年後見制度、その他認可、相続手続き、遺言など行政書士業務 相談員: 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部会員

予防接種

■乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学校6年生～高校1年生(標準的には中学校1年生)に相当する女子が対象です。令和2年3月末現在、積極的にはお勧めしていません。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)

※申請期限：令和3年3月31日(水)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望している女性(ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポンを送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポンを持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポンを利用していない人は、昨年度送付したクーポンの有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポンを利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポンを交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51-3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

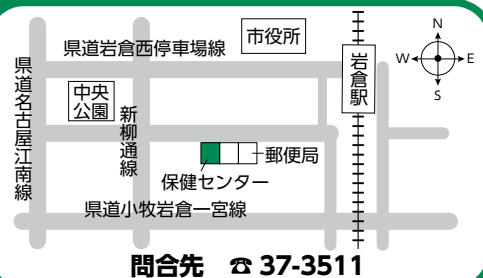
(☎ 052-962-9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

5月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さまの健康と安全を考慮し、5月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん

母子健康手帳をお持ちください。
事前の申し込みが必要です。お電話でお申し込みください。申し込み先☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母乳相談	26日(火)	9:00～12:00	◎予約制	母乳育児をしている人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
こども発達相談	29日(金)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
母子健康手帳交付	月～金曜日（祝日除く）	10:00～17:00	◎予約制	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。

保健センターでは、お子さんの発育や発達について個別に相談することができます。お気軽にお電話ください。

○電話相談、相談電話専用番号：66-7300 または 37-3511

○面接相談（予約してください）

【身長・体重測定】

【保健師による発育・発達相談】

【助産師による母乳相談】

【作業療法士による発達相談】

【栄養士による栄養相談】

【歯科衛生士による歯科相談】

・身体や歯の状態で心配なことがある場合は、かかりつけ医などを受診してください。

・乳児の場合は、乳幼児健康診査受診票を使用して病院で健康診査を受診することもできます。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき			備考・持ち物（健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付	
臨床心理士による こころの健康相談	14日(木)	13:30～15:30	◎予約制	内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

保健センターでは、健康や食事についてお電話で相談することができます。

お気軽にお電話ください（相談電話専用番号：0587-66-7300）。

今後の保健事業について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため皆様の健康と安全を考慮し、保健事業の開催について変更させていただく可能性があります。最新の情報は市ホームページやほっと情報メールでご確認ください。

来所される人は、ご自宅等で体温測定をしていただき、発熱（37.5℃以上）や、風邪の症状がある場合は、来所を控えていただきますようご協力お願いいたします。来所時は検温、マスク等で咳エチケットの徹底にご協力をよろしくお願い致します。なお、体温や体調によっては、ご利用を遠慮していただくこともありますので感染予防のためご了承ください。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

一般相談窓口	
江南保健所	☎ 56-2157 ※午前9時～午後5時（平日のみ）
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課感染症グループ	☎ 052-954-6272 ※午前9時～午後5時（土日・祝日も実施）

次のいずれかの症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

- ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
※高齢者や基礎疾患などのある人は、上の状態が2日程度続く場合
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

帰国者・接触者相談センター	
江南保健所	☎ 55-1699 ○平日： 午前9時～午後5時 ○夜間・土・日曜日、祝日： オンコール（24時間）体制

新型コロナウイルス感染症の防止にご協力ください

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。



- ★爪は短く切っておきましょう
- ★時計や指輪は外しておきましょう

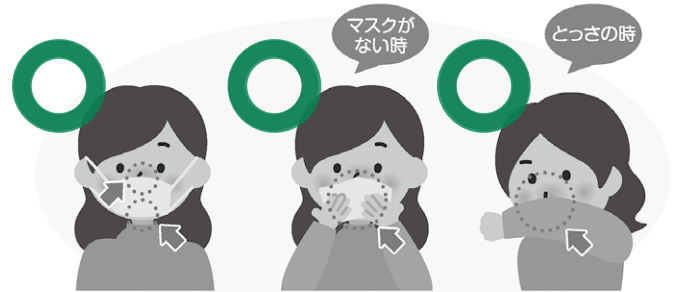
人混みは避ける

外出する際には、人が密に集まる場所を避けるようにしてください。



咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、マスクやティッシュ、ハンカチ、自分の袖で口・鼻を覆いましょう。



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

(ヒント：端午の節句において、無病息災を願う縁起物)

正解者の中から抽選で3人に、**い〜わくんハンドタオル**をプレゼント!!

タテのキーワード

- 漢字を分類する場合に基準となる構成部分。(例:「流」や「浄」における「水」の部分のこと)
- 同等もしくはそれ以上の実力を持つ競争相手。好敵手。
- めったにないこと。〇〇な出来事。
- 便りを出したのに何の返事もないことを「なしの〇〇〇」と言う。
- 式典などに主催者から招待された客。
- 心が乱れ、くるうこと。〇〇〇〇者。
- 卵からかえったばかりの鳥。
- 社会や人のために役立つこと。発展に〇〇する。
- 酒の飲めない人。

ヨコのキーワード

- 「毛布」は英語で。
- 自分勝手な考え。〇〇的な解釈。
- 生まれたばかりの赤ん坊に着せる服を「〇〇着」と言う。
- 一時の間に合わせになる物事の例えを「〇〇〇も一時」と言う。
- 「temple」は日本語で。
- 比べ合わせること。比較。
- 花の一種。ポピー、ヒナゲシ、虞美人草の名でも知られる。
- 物事が終わった後まで残る感覚や感情。〇〇〇に浸る。
- 青と紫が混ざった色。

1	2		3	4	
5			6		
7		8		9	10
	11		12		
13		14		15	
16				17	

先月の答えは「タケノコ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 5月15日(金)(当日消印有効)

手話を覚えよう ～ vol.12 ～

こいのぼり



左手は人差し指を立てて柱に見立て、右手を手を開いてゆらゆら右へ移動させます。風にこいのぼりが泳いでいる様子を表します。

ゴールデンウィーク



左手は数字の「5」、右手は「月」を表した後で、手を横に動かし「連休」を表現します。合わせてゴールデンウィークとなります。

旅行



右手の人差し指と中指を伸ばしてくるくと左手の手のひら前で回します。汽車の車輪を表現しています。「汽車」「旅」の意味にもなります。

ハイキング



両手の手のひらを開いて縦に並べたら、両手を小さく上下させながら前に動かしします。

掲載してほしい、教えてほしい手話表現等がありましたら、リクエストを受け付けますので、お問い合わせください。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

玉ねぎとひじきのサラダ



材料 2人分 ※1人分の野菜の分量 (60g)

- ・玉ねぎ (中 1/4 個) 50g
- ・ひじき缶詰 (1/2 缶) 55g
- ・ゆで大豆缶詰 (1/2 缶) 55g
- * 缶詰はドライパック缶を使用
- ・ツナ缶詰 (1/2 缶) 40g
- A
 - マヨネーズ 大さじ1
 - しょうゆ 小さじ1
 - 酢 大さじ1
- ・かいわれ大根 15g

作り方

- ① ひじき、ゆで大豆缶詰をボウルに入れます。ツナ缶詰は、軽く油を切ってから加えます。
- ② 玉ねぎは薄切りにし、①に加えます。(辛みが苦手な場合は1～2分水にさらすか、5分程広げて辛みを揮発させます。)
- ③ Aの調味料で味付けし、器に盛りつけます。
- ④ かいわれ大根は2～3cm長さに切り、③に飾ります。

* 彩りの良い料理は、見て楽しめ、食欲をそそります。自宅にある野菜を少し添えるといいですね。

－ メモ －

玉ねぎに含まれる硫化アリルは目を刺激します。加熱すると甘み成分に変わります。胃の粘膜を保護し、血流を促進する効果があるといわれます。他にもカリウムを多く含み体内のナトリウム排出効果があります。玉ねぎ 100g に 150mg のカリウムが含まれています。



特集 2

消防団に新たな仲間が加わりました！



皆さんの暮らす地域の安全に貢献している消防団。今年度は17人が新たに加入しました。今回の特集では、消防団の活動と、新規団員の声を紹介します。

●消防団とは

消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関です。

消防本部・消防署に勤務する消防職員が専門の職業であるのに対し、消防団員は「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段はさまざまな仕事に就いている皆さんが災害時の消防・防災・水防活動を行っています。

また、災害時だけでなく平時から自分たちの訓練を行ったり、地区の防災訓練に参加するなど、地域に貢献しています。

●岩倉市消防団の概要

岩倉市消防団は、団長1人、副団長2人を始め、以下4つの分団で構成され、それぞれに詰め所機能を有した分団車庫を置いています。各分団車庫には、消防ポンプ自動車または小型動力ポンプ付積載車を置き、消防本部に置いてある団本部車両1台とともに、合計5台で運用しています。



新入団員の声をお届けします



入団のきっかけは、同じく自営業を営む父親でした。子どもの頃から地域のために活躍する父親の姿を見て育ったため、自分も自然と消防団を目指すように。

商工会にも加入していますが、さらに地域に貢献できるように頑張ります。



第1分団
井上

和俊さん

30歳 自営業

自治会の副会長をしている母から、消防団員を募集していると聞きまして。以前にもお誘いはありましたが、仕事にもようやく慣れたので、今回入団に踏み切りました。

これからは仕事と消防団の活動をしっかり両立していきます。



第3分団
渡辺

陸志さん

22歳 会社員

将来は消防士を目指していて、学校では、救急救命士の勉強をしています。消防団での経験を勉強や将来に生かしたくて入団しました。

消防団のメンバーに触れ、アットホームな印象を受けました。これから一緒に頑張っていきたいです。



第2分団
井上

葉月さん

19歳 学生

アルバイト先に消防団員の人が入り、消防団に加入しないかとお話をいただきました。それまで消防団のことは知りませんでした。思っていたより、思い切って入団しました。

勉強も消防団の活動も妥協せず取り組んでいきたいです。



第4分団
堀江

虹哉さん

20歳 学生

●消防団区域

第1分団…八剣町、井上町、神野町、石仏町、東町、中野町

第2分団…鈴井町、泉町、本町（上市場）、本町（北口）、本町（門前）、西市町、新柳町、大地町、新柳町1区、中央町

第3分団…下本町、中本町、大市場町、東新町1区、東新町2区、東新町3区

第4分団…曾野町、五条町、北島町、野寄町、川井町、太山寺町、稲荷町、南新町

あなたの写真を広報に

いわぶフォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し
写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、
写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただく
か、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・
肖像権など第三者の権利を害しないこと。

●問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



桜の木の下には虫たちもやってきます。
(栄町 スーさん さん)



図書館付近のちょっとおしゃれな街路灯
(東新町 HISAぴょん さん)



井上橋にて。下を覗くと一斉に鯉が寄って
きます。(栄町 スーさん さん)



3月31日の五条川の桜です。
(東新町 HISAぴょん さん)



明かりにそっと照らされて(稲荷町 倉田さん)



4月3日 とんぼ池で蝶々さんが「今日は暖
かくて舞い始めたが、まだ、チョット冷たい
気がして、一休み。」とっていました。
(東新町 五条川が好きな aさん)

Pick Up News (ピックアップニュース) ～ 市長感謝状を贈呈しました ～



猪子 高伸 さん

市に対し寄付をいただいたため、市長感謝状
を贈呈しました。

岩倉市ほっと情報メール、岩倉市公式 LINE にご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



ほっと情報メールの
登録はこちらから



市公式 LINE の登録
はこちらから



この印刷は環境にやさしい
植物性インクを使用しています。

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも
公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。